

---

■怪しい副業・アルバイトのトラブル

ー簡単に稼げて高収入?! うまい話には裏がある…ー

---

怪しい副業やアルバイトに関するトラブルについて、10~20歳代の若者から全国の消費生活センター等に、以下のような相談が寄せられています。

<相談事例>

【事例1】

チャットで相談にのるだけのアルバイトで、次々と手数料を支払わされた

【事例2】

“レンタル彼氏”に登録したが収入は得られず、月額サイト利用料だけを支払わされている

【事例3】

「荷受代行」をしたら、自分名義でスマートフォン6台を購入されていた

<トラブル防止のポイント>

(1) 副業・アルバイトにあたって「手数料」「登録料」を請求されたら要注意!

「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。怪しい副業・アルバイトでは、「報酬を得るために必要」などと言われ、登録料やサイト利用料等さまざまな名目でお金を支払わされるという特徴があります。

(2) 「荷受代行」・「荷物転送」は絶対にしないでください

「荷受代行」・「荷物転送」の裏の目的は消費者の名義で不正に携帯電話等を購入することであり、その携帯電話等が犯罪に使用される恐れもあります。身分証明書、銀行口座等の個人情報や安易に伝えないようにしましょう。また携帯電話等の月額利用料や通話料などを支払う必要はないと説明されていても、契約者である消費者に対して請求される可能性もあります。

(3) 2022年4月から『18歳で大人』に!

未成年者は、原則として、契約をするにあたって親権者等の同意を得なければなりません。同意を得ずになされた契約は取り消すことができます。他方、大人になると一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。

インターネット上にはさまざまな副業・アルバイトに関する情報が掲載されていますが、始める前に、家族等周りの人に相談するようにしましょう。

不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談を!

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

---

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

---

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

---

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

#### ☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

#### ☆ **大分県の消費生活相談窓口**

※メールやファックスでは受付しておりません。

##### ◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話： **097-534-0999**

##### ◇ **消費生活特別相談**

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話： **097-534-0999**

##### ◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
  - 相談電話： **097-536-5000**
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

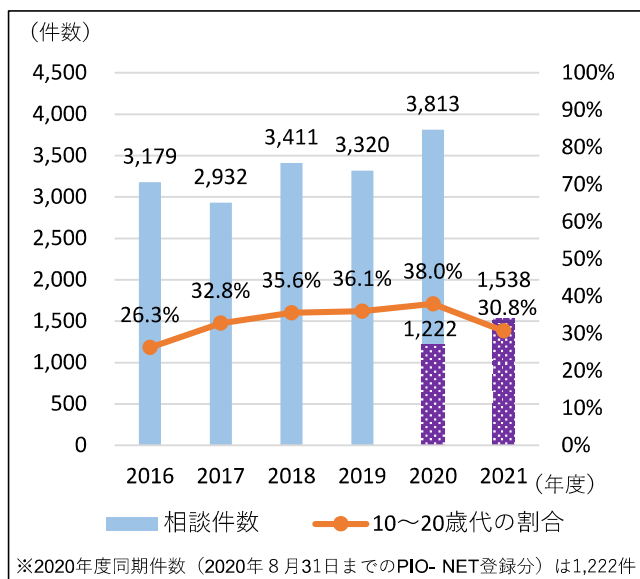
# 怪しい副業・アルバイトのトラブル

## 【利益誘引型のサイト】

・チャットで相談にのるだけのアルバイトで、相手からの報酬を受け取るための手数料を次々と支払わされた。（10歳代女性）



“利益誘引型のサイト”の相談件数と10～20歳代の割合

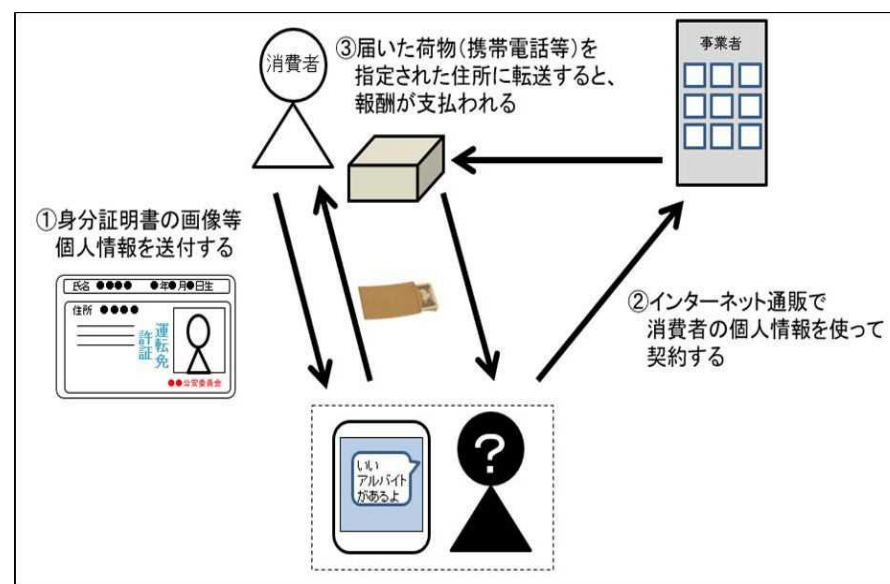


## 【荷受代行・荷物転送】

・「荷受代行」をしたら、自分名義でスマートフォン6台を購入されており、請求書が届いた。（20歳代女性）



相談事例からみる「荷受代行」・「荷物転送」の手口



## 👉 トラブルに遭わないためのポイント

- 副業・アルバイトにあたって「手数料」「登録料」を請求されたら要注意！
  - 「荷受代行」・「荷物転送」は絶対にしないでください。
  - 2022年4月から「18歳で大人」に！
  - 副業・アルバイト始める前に、家族等周りの人に相談するようにしましょう。
- また、不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談を！